

2026年度 JICA 共創×革新プログラム「QUEST」募集要項

2026年3月

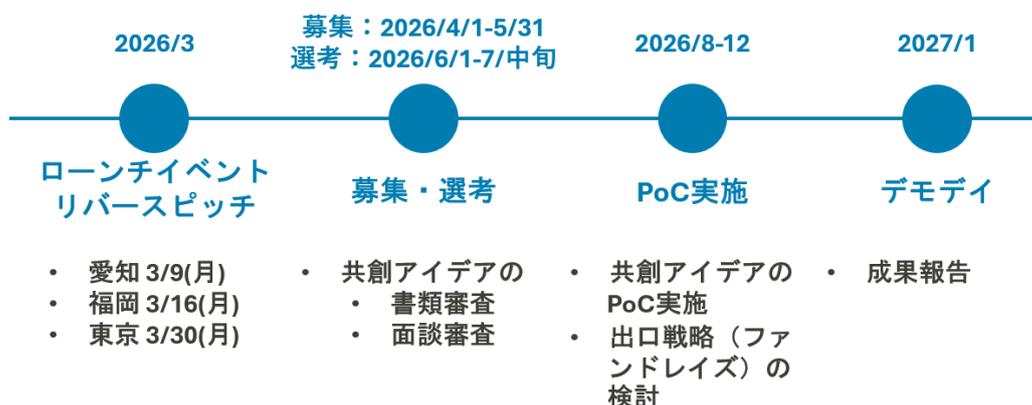
QUEST 運営事務局 quest-info@tohmatu.co.jp

1. 事業背景

世界には明確な解決策が見つかっていない課題が山積し、複合的危機に直面する中、社会課題の解決のために公的機関・ビジネス・アカデミア・市民社会組織等が協力していく必要性が高まっています。これまでにないイノベータティブな取組みと、多様なアクターの参画・連携によるコレクティブインパクトの創出が重要であり、その推進に向けて、共創×革新プログラム「QUEST」（以下「本プログラム」という。）を実施します。

2. プログラム内容、スケジュール

本プログラムでは、国際協力機構（以下「JICA」という）が設定する共創テーマに賛同いただける方々と共に、JICA と JICA の業務委託先であるデロイトトーマツグループが共創事業企画の策定を支援します。2026年3月のローンチイベント¹にて、JICA から共創テーマの提示を行います。JICA から提示された共創テーマに対する共創アイデアをご提案頂き、審査を経て採択された実証実験（以下「PoC」という）について、JICA 及びデロイトトーマツグループが計画・運営、出口戦略（JICA 事業への展開やファンドレイズ等）検討を伴走支援します。



1

イベントのお申込みはこちら <https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=8UXaNizdH02vE1q-RrmZlBx81cuvSt1GvpTSyK4eNo5UMEQ5NzU4M0dLTFc4SEk3MDUzVktCNkdOMi4u>

ローンチイベント 共創テーマ発信ピッチ	愛知	2026年3月9日(月)
	九州	2026年3月16日(月)
	東京	2026年3月30日(月)
共創アイデア提案受付	2026年4月1日(水)～5月31日(日) ※「共創的対話」は5月15日(金)までとする。 (「9.共創的対話」を参照)	
一次審査(書類・動画)結果通知	2026年6月20日(土)頃	
二次審査 ² (対面またはオンライン面談)	2026年6月29日(月)～7月3日(金)頃	
採択通知	2026年7月10日(金)頃	
PoC計画策定、契約書等締結	2026年8月頃	
PoC、出口戦略検討(実証実験による仮説検証)	2026年8月～12月	
デモデイ	2027年1月	

3. 提案資格

- ・ 以下の全てを満たす法人を対象とします。法人の所在地は日本国内外問いません。
 - 以下のいずれかの法人格³を有する企業/団体等であること。
 - 民間企業(大企業、中小企業、スタートアップ)
 - アカデミア(大学、高専、研究所)
 - 市民社会(NGO、NPO等)
 - 公的機関(開発途上国の政府関係機関、地方自治体)
 - JICA/他企業/団体等との共創により社会課題の解決を企図していること
 - 法人として事業に参加できること。(提案団体・共同提案団体共に法人格のない団体又は個人としての提案はできません。)
 - 採択後、デモデイまで採択共創事業を完遂する意思・能力・体制があること。

4. 共創アイデア提案方法

- ・ 以下の受付期間内に、こちらよりご提案ください。(4/1に提案先URLを公開予定です)
- ・ 受付期間：2026年4月1日(水)～5月31日(日)

²二次審査は、1テーマ1～2団体を目安に面談を実施予定。

³法人格を有するとは、法律上、人(自然人)と同じように権利・義務の主体となる資格を持つことを意味する。

5. 採択予定件数

15 件。ただし審査の結果採択件数は変更される可能性があります。

6. 採択共創事業の PoC 内容及び成果物

採択された法人（以下「採択団体」という）は、JICA が指定する書面で PoC 活動計画・予算計画を作成し、デロイトトーマツグループと業務委託契約を締結します。合意した PoC 活動計画に基づき、JICA と共に採択共創事業を実施し、PoC 活動計画内で設定する「検証項目 (KPI)」の達成に向けた活動と分析を行います。活動の成果として、PoC 完了報告書の作成・提出とデモデイでの報告を行っていただきます。

7. 採択共創事業への支援内容

本プログラムは多様なアクターによる共創と革新を目指すプログラムであり、採択団体は JICA と共に自立的に PoC を実施することが求められます。JICA 及び/もしくはその委託先であるデロイトトーマツグループより、以下の支援が提供されます。PoC の内容に応じて支援内容は異なります。

- ・ 採択共創事業案のブラッシュアップに係る専門的アドバイス・リレーションの活用等
- ・ PoC 計画・運営に係る専門的アドバイス・必要経費（最大 3 百万円/件（税抜））
- ・ 現地渡航計画に係る専門的アドバイス・必要に応じた同行
- ・ 出口戦略（JICA 事業への展開やファンドレイズ等）に係る専門的アドバイス提供

採択団体は、デロイトトーマツグループとの間で業務委託契約を締結することが求められます。JICA とデロイトトーマツグループの担当者と共創的議論を一定頻度で行いながら、PoC 計画の策定及び運営を行います。業務委託契約に含めることができる費目は、以下を想定しています。

- ・ 旅費・交通費（航空賃（国内外））⁴
- ・ システム・サービス等の設計・開発に係る人件費
- ・ 日当・宿泊料
- ・ 日本国内移動費
- ・ 車両関連費⁵
- ・ 特殊備人費⁶

⁴ 原則一律エコノミークラスの利用とします。自社業務等と合わせて渡航する場合、JICA「[コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023 年 10 月（2024 年 10 月追記版）](#)」の第一部 III. 直接経費 1. 旅費（航空賃）<補足説明>（1）旅費（航空賃）の計上対象に準拠して折半します。

⁵ レンタカーの使用料、燃料代等。

⁶ 現地技術者等（通訳を含む）の賃金。提提組織と共同提案組織に所属している人員に対する特殊備人費の支払いはできません。

- ・ 機材費⁷（機材損料・借料、機材送料に限る）
- ・ 雑費（査証代金、予防接種経費、海外旅行保険、消耗品等の購入費、郵便・運搬にかかる経費、実証に必要な経費で他の費目に整理することが不適当なもの）
- ・ 間接経費

なお、日当・宿泊料は以下の通り、日数⁸に応じて定額支給します。

- ・ 国外⁹出張の場合：日当（1日につき）3,800円、宿泊料（1泊につき）11,600円
- ・ 国内¹⁰出張の場合：日当（1日につき）1,100円、宿泊料（1泊につき）10,300円

採択されたことをもって、業務委託契約の締結が承認・確約されるものではなく、採択後のPoC活動計画・予算計画についてJICAが指定する書面での提出及び合意、並びに契約締結が必要となります。また、申請された全ての予算計画が承認されるものではなく、採択後、伴走支援を通して、JICAが合意した項目に対してのみ認められます。

8. 共創テーマ

別紙に記載のJICAが掲げる共創テーマの中から、賛同いただける共創テーマを選択の上、ご提案をお願いいたします。賛同いただけないテーマがない場合には、その他を選択し、ご提案をお願いいたします。

9. 共創的対話

2026年5月15日（金）までの期間、JICAが指定する方法により、共創テーマのオーナー（JICA職員）との共創的対話（質疑応答、技術の紹介、アイデアのブラッシュアップ等）を通して、PoCの提案内容を詰めていきます。

公平性・透明性の担保するために、提案検討中の共創事業アイデアの評価を求める質問には応じることができません。また、2026年5月16日（土）以降の対話は禁止とします。

⁷ 自社商品を含む機材の購入費用は支払い対象外です。外部から機材を借りる場合の費用（借料）、機材の消耗費用（損料）は支給可能です。

⁸ 宿泊日数は、機中泊を前提に出発日から帰着日の日数から2日分を引いた日数とします。なお、国外出張の場合、出発時は搭乗国際便離陸時刻を含む日を開始日とし、帰着時は搭乗国際便到着時刻を含む日を終了日とします。また、別業務との旅費分担を行う場合は、全体旅程の出発日から帰着日の日数から2日分引きかつ別業務に従事する日数を引いたものとする。日当は宿泊日数から1日加えた日数とする。ただし、中国、韓国、モンゴル、フィリピン、ブルネイ、ミクロネシア、マーシャル諸島の7ヶ国への渡航については、夜行便が就航していないため、「機中泊なし」として、泊数を計算します。

⁹ 国外出張／国内出張の判断は、出張者の居住国を基準にします。（日本国外居住の方の日本出張の場合は、国外出張費を適用）

¹⁰ 国内出張は、1日の行程が100kmを超える場合に適用するものとし、100km以下の場合には、交通費のみ支給しません。

10. 審査基準

以下観点で審査を行います。

- ・ 開発インパクト
 - 取組み課題が明確か
 - 共創事業案がどの程度その開発課題解決に資するか
 - 開発課題解決に向けたアプローチ・手法が有効か
 - 女性を含む社会的脆弱性が高い裨益者グループにも適切に貢献するアイデアか
- ・ 革新性
 - 共創事業案の革新性¹¹がどの程度高いか
 - これまで実現できていなかった新たな価値創出に貢献し得るか
- ・ 共創性
 - JICA と採択団体による共創により創出されるシナジーがどの程度大きいか
※二団体以上で共同提案を行い、それにより創出されるシナジーがより大きいと考えられる組み合わせ、内容の場合には加点する
- ・ PoC 終了後の計画
 - PoC 終了後の出口戦略及び達成迄のシナリオは明確か
 - 出口戦略の達成を念頭に、計画されている PoC の内容・手法は有効か
- ・ 実行体制
 - どの程度のリソースを本プログラムに割り得るか
 - 提案内容に関連する定量/定性的な実績がどの程度あるか

11. 留意事項

<提案・審査>

- ・ 共創を促す観点から、複数の組織による共同提案も歓迎いたします。2 団体以上による共同提案の場合は、主たる連絡窓口を代表者として指定し、その他共同提案団体についても提案フォームに明記ください。共同提案の場合、共同提案法人間は連帯責任を負うことになります。
- ・ 1 社又は 1 団体からの複数提案も可能です。
- ・ 過去同プログラムに採択実績のある法人が、過去の採択内容と同様の内容で提案することはできません。異なる事業内容と認められる場合には提案を認めません。
- ・ 各種イベントへの参加及び提案費用は無料です。提案準備に費用等が発生する際には提案団体の自己負担となります。
- ・ 審査は JICA と本プログラムのために JICA が指定する外部有識者が実施します。提案

¹¹ 当該技術・サービスを適用することで、従来の手法により創出される開発効果やインパクト、持続性を遥かに超える成果が期待出来るもの

資料は、審査のため外部有識者に共有いたします。

- ・ 審査結果は、すべての提案団体に対して代表者を通じて結果を通知いたします。また、ご提出いただく提案様式及びその他関連資料の返却はいたしません。
- ・ 提案する共創事業案は、提案団体（共同提案団体含む）自身に帰属します。知的財産権に関して JICA は責任を有さず、提案団体自身の責任で適切な対応（第三者の知的財産権を侵害しないこと、不正競争防止法によって保護される営業秘密を侵害しないこと、ご自身のアイデアの保護等）を取ることが求められます。万が一これを遵守せずに生じた損害には、JICA とデロイトトーマツグループは損害賠償その他の一切の責任を負いません

<PoC 成果物>

- ・ 採択団体が PoC 実施に関連して作成した実証結果を含む成果品の知的財産権は、採択団体に帰属します。ただし、その帰属に拠らず、PoC 実施後においても、実証結果を含む成果品の知的財産権は、JICA は無償で利用できることとします。

<広報>

- ・ 本プログラムでは広報や記録を目的とした実施内容(プログラム説明会、情報発信の取組等)の撮影を実施し、本プログラムウェブサイト等で公開することを予定しており、広報活動等へご協力いただくことが求められます。
- ・ 報告会の様子や、報告書内容は外部公開を前提としますが、PoC 成果のその後の展開のため外部公開すべきでない JICA と合意した場合には、支障のない範囲での外部公開とするよう調整いたします。

<合理的配慮>

- ・ イベント会場のお子様同伴をご検討の方は事務局までご相談ください。その他合理的配慮を必要とされる方は、イベントに関して 2 週間前までに、その他については随時事務局までご連絡ください。なお、申請が行われたのち、合理的配慮に向けて検討・調整を行いますが、すべてのご希望に添えるとは限りませんので予めご了承ください。

<個人情報>

- ・ 提案フォームで収集した個人情報の利用目的は、本プログラムを円滑に実施すること、また、JICA の遂行する業務の参考とすることです。具体的には、本プログラムにおけるイベントや活動、JICA が関連する民間企業連携事業の情報、他組織における民間企業向けの事業支援に関する活動のお知らせ・メールマガジン・DM の配信・送付をいたします。なお、収集した個人情報はその内容に応じ、JICA 内の担当部署とも共有することがあります。また、提案フォームで収集した提案内容は主催者である JICA ならびに本プログラム委託先であるデロイトトーマツグループへ共有されます。

<審査及び採択対象外規定>

- ・ 提案団体または共創事業案が以下に該当すると JICA が判断する場合、審査対象外とし、採択決定後にこれらが判明した場合においては、採択を取り消すものとします。

- 法令等もしくは公序良俗に違反している、またはその恐れがある場合
 - 暴力団等反社会的勢力との関係を過去又は現在において有している場合
 - 提案内容に不備がある場合
 - 提案に際し虚偽の情報を記載し、その他虚偽の申告を行った場合
 - JICA の契約競争から排除する措置を受けている場合。
- ・ 募集要項及び採択後に締結する各種書面での合意内容に違反した場合、又は治安悪化等による不可抗力による場合等、事業の実施継続が不適切・不可能であると JICA が判断した場合は、採択通知後であっても途中で中止あるいは辞退いただく場合がありますので、ご注意ください。

<ディスクレーマー>

- ・ 本プログラムにおいて、JICA とデロイトトーマツグループは、実務上可能な限り信頼性の高い情報と有用な助言を提供するよう努めますが、提供した情報の正確性、完全性、目的適合性、最新性・助言の有用性の確認・助言内容の採否は、採択団体が自らの責任と判断で行うものとします。
- ・ 本プログラムへの提案から実施の過程で採択団体に生じた直接損害及び間接損害について、JICA とデロイトトーマツグループは、一切責任を負わないものとします。

別紙_共創テーマ

12. 問い合わせ先

QUEST 運営事務局：quest-info@tohmatu.co.jp

受付時間：9:30 -18:30 平日のみ、日英対応

以上

別紙共創テーマ一覧

テーマ	共創テーマ	対象国・地域
デジタルヘルス	デジタルヘルス基盤を活用したブータンの新産業創出モデルの構築	ブータン
	3Dプリンターを活用した医療・福祉用具の現地製造・供給体制の構築	モンゴル・ウランバートル
	ラオスにおけるNCDsの実態把握に向けたAI・スマート技術等の活用	ラオス（東南アジア・大洋州）
	DXを通じたパキスタンにおける母子継続ケア・サービスへのアクセス改善	パキスタン
	Improving access to continuous care services for patients at risk of chronic kidney disease (CKD) in El Salvador through digital transformation (DX)	Central America, El Salvador
民間セクター	マレーシア日本国際工科院（MJIT）の研究シーズ×日本企業による開発課題の解決	マレーシア
	Open Data and AI-Driven Labor Market Intelligence Platform for Gabon	ガボン
	水産ブルーエコノミー振興に向けた水産資源の持続的な利活用	バブアニューギニア（PNG）
	大学の技術シーズと企業のビジネスニーズをつなぐ	インド
	途上国産商品の流通促進を目的とした、中央アジアと日本のバリューチェーンのリンク強化	キルギス、中央アジア・コーカサス各国（カザフスタン、タジキスタン、ウズベキスタン、ジョージア）
環境管理	（ザンビア・ルサカ市）「低コストな廃棄物の再資源化・再価値化の推進、簡易汚泥処理・活用技術導入等のアイデア募集」	ザンビア・ルサカ市
	鉱山開発に伴う環境影響低減に関する技術・知見の活用	ザンビア コッパーベルト州
	ごみの分別をゲーム感覚で楽しめるシステムの構築	キューバ・ハバナ県
	国民的ポイ捨て防止運動	チュニジア
	衛生的なトイレで人と街を元気に	マラウイ・リロングウエ市
都市開発	途上国での持続的なスマートシティアプローチを用いたまちづくりの実現に向けた衛星データの活用	全途上国（特に、東南アジア・南アジア地域）
ジェンダー	パキスタンの女性の健康課題解決促進	パキスタン・パンジャブ州
保健	「患者と家族に優しい病院空間」共創プロジェクト	インド
水資源開発	国内外の水道の共通課題の解決に向けて～水道事業者DXによる国内課題×途上国課題解決のための社会実験～	全世界
平和構築	平和構築支援における文化遺産・文化資源の活用	スーダン
難民	アジアの忘れられた難民危機の解決に向けた、次世代デジタルソリューション	タイおよびバングラデシュにおける難民・避難民受け入れ地域
観光	モンゴル恐竜リバイバル：南ゴビの眠れる資源を、観光と地域経済の原動力に変える	モンゴル（ウムヌゴビ県を想定）
基礎教育	バングラデシュ理数科 基礎学力を育む学びデザイン・ラボ	バングラデシュ
自然環境保全	特産品と自然資源を守る地域循環モデル実証	マダガスカル共和国
スポーツ	スポーツと開発の効果を“見える化”する：社会的インパクトの測定	全世界